

● 事務局だより ●

平成28年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興をお祈り申し上げます。

102号をお届けします。

◇ 既存建物取引時における宅建業者のインスペクション（建物状況調査）説明義務などを規定した宅建業法の一部を改正する法律案が、平成28年5月27日に成立しました。詳細については施行日までに決められるようですが、中古住宅・中古マンションの取引において、瑕疵に関するトラブルが多く見られていたことから、そのトラブル回避に役立つものと期待されます。

本誌のメールマガジン「今日の視点」の平成28年6月1日号（本号）及び平成28年3月1日号（101号）において、関連記事を掲載しておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

◇ 「平成27年度中の不動産関係事犯の検挙状況と主な検挙事例」（警察庁）の検挙状況一覧によりますと、無免許営業による検挙数が昨年度の倍以上となっています。本号の「最近の判例から」事例7でも、宅建業法違反が疑われる事案を取り上げておりますが、無免許営業（無免許営業幫助）の該当行為を行わないよう、慎重に業務を行っていただきたいと思えます。

◇ 「平成27年度不動産広告の違反事例」（公社首都圏不動産公正取引協議会）によりますと、重大な違反を行う可能性が高いなどとして、初めて表示規約第27条の3の規定に基づく「事業者名等の公表」が2社に対し行われています。

また消費者庁は、インターネットによる不動産のおとり広告が後を絶たないとして、不

動産公正取引協議会連合会に対し、平成28年4月25日付にて、不動産のおとり広告に関する表示の取締りの一層強化の要請通知をしています。

インターネット広告は、メンテナンス不足が即おとり広告となる可能性が高いことから、寄稿の違反事例、あるいは各不動産公正取引協議会が発行の「通信・メルマガ」などを業務の参考としていただき「あやまっておとり広告になってしまった」ということのないようにご注意をお願いします。

※RETIOでは、今後の誌面の充実のため、アンケートをお願いしております。ご協力いただけるようでしたら、大変お手数ですが、アンケートページをコピーの上、当機構宛にFAXいただけましたら幸いです。

平成28年7月7日 印刷
平成28年7月15日 発行

発行 一般財団法人
不動産適正取引推進機構
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21
(第33森ビル3F)
TEL 03(3435)8111(代)
HP <http://www.retio.or.jp>
発行人 堀之内 博 一
編集責任者 小林 正 典
印刷 (株)加藤文明社

*本誌の無断転載を禁じます。
本誌の掲載記事を転載される場合は、ご連絡下さい。